平成２７年度さぬき市教育委員会第６回定例会会議録

１　日　　時	平成２７年９月２８日（月） 開　会　　午後１時３０分 閉　会　　午後２時５６分		
２　場　　所	さぬき市教育委員会会議室		
３　出席状況	出席委員	委員長	細川　哲士
		委員	徳田　二三男 日向　和加子 得丸　慶子 岡　　裕子
		教育長	安藤　正倫
	欠席委員		なし
	事務局	教育部長	和田　浩二
		教育総務課長	間島　憲仁
		学校教育課長	谷　　訓昌
		生涯学習課長	中野　敏記
		学校再編対策室長	石原　裕二
		教育総務課副主幹	冨田　和希（会議録調製者）
	その他説明等のため出席した者		なし

４　会議に付した議案及び審議結果

日　程	議案番号	件　　名	審議結果	公開状況
日程第１		会期の決定について	―	公開
日程第２		会議録署名委員の指名について	―	公開
日程第３		平成２７年度さぬき市教育委員会第５回定例会会議録の承認について	原案承認	公開
日程第４		教育長の報告	―	公開
日程第５	報告第 16 号	教育委員会所管職員の人事異動について	報告	公開
日程第６	報告第 17 号	平成２７年さぬき市議会第３回定例会に提案された教育委員会関係補正予算議案（平成２７度さぬき市一般会計補正予算（第２号））について	報告	公開
日程第７	議案第 10 号	さぬき市幼稚園規則の一部改正について	原案可決	公開
日程第８	議案第 11 号	津田幼稚園と鶴羽幼稚園との統合に係る計画について	原案可決	公開
日程第９	議案第 12 号	神前小学校と石田小学校との統合に係る計画について	原案可決	公開
日程第 10	議案第 13 号	長尾小学校と前山小学校との統合に係る計画について	原案可決	公開
資料説明				

５　会議録署名委員	細川　哲士、徳田　二三男

６　特記事項	なし
７　会議内容	
開　会	
教育総務課長	定刻が参りましたので、平成２７年度さぬき市教育委員会第６回定例会を開会したいと思います。開会に当たり、委員長から御挨拶をお願いします。
委員長	（あいさつ） それでは、開会します。 本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。この議事日程について御異議ありませんか。
各委員	異議なし
委員長	異議なしと認めます。よって、議事日程については、お手元の議事日程表のとおりとします。
日程第１　会期の決定について	
委員長	日程第１「会期の決定について」に入ります。 本会議の会期は、本日１日限りとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。
各委員	異議なし
委員長	異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日１日限りといたします。
日程第２　会議録署名委員の指名について	
委員長	日程第２「会議録署名委員の指名について」に移ります。 なおその効力を有するとされる従前のさぬき市教育委員会会議規則第９条第２項の規定に基づき、本会議の会議録署名委員に徳田委員を指名します。よろしくお願いします。
日程第３　平成２７年度さぬき市教育委員会第５回定例会会議録の承認について	
委員長	日程第３「平成２７年度さぬき市教育委員会第５回定例会会議録の承認について」を議題とします。会議録について説明をお願いします。
教育部長	（会議録の説明）
委員長	本案について、御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
委員長	御質問等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし
委員長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第４　教育長の報告	
委員長	日程第４「教育長の報告」に移ります。教育長に報告をお願いします。
教育長	報告事項１　教育施設整備工事等請負契約の締結について （平成２７年８月２４日から９月２７日までの間に締結した教育施設整備工

	事等の請負契約について報告した。） 報告事項２　臨時職員の採用について （前回報告後の臨時職員の採用について報告した。） 報告事項３　教育委員会業務報告 （前回報告後の教育委員会主要業務について報告した。）
委員長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	工事等請負契約の締結の報告に関し、事業名に平成２６年度とあるのは、どうしてですか。
生涯学習課長	この事業は、平成２６年度に長尾総合公園内の池法面で発生した災害に係る復旧工事で、農業用水への影響を考慮する必要があることから、繰越事業として実施したため、事業名には平成２６年度と名付けているものです。
委員	元幼稚園長や現園長ヒアリングとあるのは、寒川幼稚園で行われた幼児教育支援員派遣事業と関係があるものですか。
教育長	元幼稚園長や現園長ヒアリングについては、本市では寒川幼稚園と寒川保育所が「子ども園」という形で出発していたにもかかわらず、現在は分離していることから、その経緯や原因、問題点などについて、今後の津田・鶴羽の幼稚園・保育所の統合の準備での参考とするための話を聞いたというものです。
委員	香川５歳児健診ネットワーク研修会とあるのは、どのような内容ですか。
教育長	小児科医を中心とした香川５歳児健診ネットワークが開催した、５歳児健診により子どもの発達障害の早期発見とスムーズな支援を目指すための研修会で、その中で、本市では３歳児健診しかないですが、さぬき市発達障害相談支援事業「ほっとすてっぷ」の取組により、保育所から幼稚園に、幼稚園から小学校に臨床心理士が継続して個々の子どもに応じて伝達してくれ、比較的スムーズにできているといった本市の状況を学校教育課が発表したものです。
委員長	他に御質問、御意見等はありませんか。
委員長	御質問等がないようですので、次に移ります。
日程第５　報告第１６号　教育委員会所管職員の人事異動について	
委員長	日程第５、報告第１６号「教育委員会所管職員の人事異動について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、説明をお願いします。
教育部長	（議案の説明）
委員長	本案について、御質問、御意見等があれば順次発言をお願いします。
委員	子育て支援課係長とは、従来から置かれていたポジションですか、今回の人事により新たに設置されたポジションですか。
教育部長	保育所を所管する子育て支援課と幼稚園を所管する学校教育課との協議に、よりスピード感を増すために、子育て支援課の肩書も付けるという趣旨のものです。子育て支援課には他に係長がいますが、これに加えての人事ということです。
委員	この併任人事に係る職員の勤務形態は、どうなりますか。
教育部長	今後の津田・鶴羽地区の幼稚園・保育所の同一地での整備に関する種々の検討

	の一部を担うことが主に想定されており、勤務場所は現在の学校教育課のままとし、必要に応じて子育て支援課でも事務を行うことになります。 　ちなみに、今回の人事に関し、子育て支援課には、この併任以外に１名増員の異動がありました。就学前の保育に関する具体的な検討を行う姿勢を示していることになります。
委員長	御質問等がないようですので、次に移ります。
日程第６　報告第１７号　平成２７年さぬき市議会第３回定例会に提案された教育委員会関係補正予算議案（平成２７度さぬき市一般会計補正予算（第２号））について	
委員長	日程第６、報告第１７号「平成２７年さぬき市議会第３回定例会に提案された教育委員会関係補正予算議案（平成２７度さぬき市一般会計補正予算（第２号））について」を議題とします。 　議案の朗読を省略し、説明をお願いします。
教育総務課長	（議案の説明）
委員長	本案について、御質問、御意見等があれば順次発言をお願いします。
委員	給料、賃金、報償、報酬の用語には、それぞれどのような違いがありますか。
教育総務課長	給料は正規職員、報酬は嘱託職員、賃金は臨時職員に対するものです。報償は謝礼金です。
委員長	御質問等がないようですので、次に移ります。
日程第７　議案第１０号　さぬき市幼稚園規則の一部改正について	
委員長	日程第７、議案第１０号「さぬき市幼稚園規則の一部改正について」を議題とします。 　議案の朗読を省略し、説明をお願いします。
学校教育課長	（議案の説明）
委員長	本案について、御質問、御意見等があれば順次発言をお願いします。
委員	不承諾となるのは、どのような場合ですか。
学校教育課長	申込時の説明や補正により現実的には不承諾に至るケースはないと思われますが、後に何らかの資格要件に欠けるものが発覚した場合等のためのものです。
委員長	様式に「事業所」の用語が用いられているのは、保育所も同様の様式を使用することによるものですか。
学校教育課長	そのとおりです。さらに、国が示した参考様式でも「事業所」とあり、これは私立幼稚園も想定したものと思われます。また、全国的に展開している電算システムでも共通して用いられていることから、この様式を使用しようとするものです。
委員長	御質問等がないようですので、採決を求めます。 　本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし
委員長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第８　議案第１１号　津田幼稚園と鶴羽幼稚園との統合に係る計画について	
委員長	日程第８、議案第１１号「津田幼稚園と鶴羽幼稚園との統合に係る計画について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、説明をお願いします。
学校再編対策室長	（議案の説明）
委員長	本案について、御質問、御意見等があれば順次発言をお願いします。
委員	津田中学校跡地とあるのは、第２体育館を含みますか。
学校再編対策室長	第２体育館は、含みません。
委員長	御質問等がないようですので、採決を求めます。 本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし
委員長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
日程第９　議案第１２号　神前小学校と石田小学校との統合に係る計画について	
委員長	日程第９、議案第１２号「神前小学校と石田小学校との統合に係る計画について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、説明をお願いします。
学校再編対策室長	（議案の説明）
委員長	本案について、御質問、御意見等があれば順次発言をお願いします。
委員	旧天王中学校跡地というのは、２筆の土地にまたがっているのですか。
学校再編対策室長	そのとおりです。校舎は８１２－１にあり、運動場が両方にまたがっています。
委員長	御質問等がないようですので、採決を求めます。 本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし
委員長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
日程第１０　議案第１３号　長尾小学校と前山小学校との統合に係る計画について	
委員長	日程第１０、議案第１３号「長尾小学校と前山小学校との統合に係る計画について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、説明をお願いします。
学校再編対策室長	（議案の説明）
委員長	本案について、御質問、御意見等があれば順次発言をお願いします。
委員	２９年４月に統合とあることに対し、急すぎるとの意見もあるようだが、他の学校との公平性を考慮すれば、妥当な時期であると思います。ただ、現校長が今年度末で定年であるので、統合直前に新しい校長となることが少し気になるところです。
教育長	次の校長が１年で統合を迎えることについては、今年度の教頭や他の教員の異動状況を見れば、大丈夫ではないかと考えています。 特に前山小の敷地は土砂災害危険箇所に指定されています。そもそも山を切り出して整地した場所であり、土石流の方向も校舎や運動場をまともに指している

	ことから、最近の災害事例や、いわゆるゲリラ豪雨を考えると、さほど悠長なことも言えず、２９年４月の統合が望ましいと考えています。
委員長	これまでの統合において２年間を要したのは、統合準備委員会中での様々な協議・調整事項が多かったからですが、前山小の場合は、それらよりも少ないことが見込まれることから、１年の準備期間で足りるのではないかと思います。
委員	仮に自分に来年前山小に入る子どもがいたとして、いずれ長尾小に行くことになるのであれば最初から長尾小に行かせてしまおうかと迷うと思います。そうすると、統合までの期間が長いと、「やっぱり長尾小にしておけばよかったかな」「前山小にしておけばよかったのかな」といったもやもやした迷いの時間が長くなるだけなので、統合は早いほうがよいのではないかと思います。確かに、期間が短いことは大変なこともあると思いますが、親が迷う時間が長ければ長いほど、子ども自身も、どちらの小学校が良いとか、いずれ長尾小に行くのにと思っている期間が２年もあるとして、果たしてそのような前山小の２年間を楽しめるのかといったことも懸念します。
委員	説明会等で寄せられている保護者の意見の中には、兄弟姉妹ともに前山小に通うような前山小が１番よい所だと思っている声がありますが、それはどこの学校でも思っているものです。他の学校にもそれぞれよい所はたくさんあり、学校訪問等で見る限り、上級生が下級生の面倒を見るといったことは、どこの学校でもできています。親が心配するほどのことは起こらず、子どもたちはなじんでいくのではないかと思います。
委員	１年は短いようにも思いますが、その間に保護者や子どもの不安をできるだけ少なくするよう、例えばスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーや相談員が前山小に訪問する機会を増やし、統合後は、長尾小に限らず他の小学校に通うこととなる子どももいると思うので、その子らも含めて、顔つなぎのようなことが事前にできるように工夫してあげられたらと思います。
教育長	統合して長尾小に通う中で、不安になったときに前山小に来ていたカウンセラー等が長尾小にいることで気軽に相談に行くことができるような配慮はしたいと考えています。
委員長	御質問等がないようですので、採決を求めます。 本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし
委員長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。 続いて、資料説明に移ります。
資料説明	
（１）　平成２７年さぬき市議会第３回定例会における教育委員会関係質疑・答弁の概要について	
教育部長	平成２７年さぬき市議会第３回定例会における教育委員会関係質疑・答弁の概要について報告した。

（２）　要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について	
学校教育課長	８月３１日現在の要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について報告した。
（３）　第１４回さぬき市民文化祭について	
生涯学習課長	平成２７年１０月２５日から１１月１５日にかけてそれぞれ５地区で開催される第１４回さぬき市民文化祭について説明した。
○　次回教育委員会定例会の日程について	
	平成２７年１０月２７日（火）午後１時３０分開会で決定した。
８　閉　　会	
委員長	以上で、平成２７年度さぬき市教育委員会第６回定例会を終わります。

さぬき市教育委員会会議規則第９条第２項の規定に基づき、署名します。

平成２７年１０月２７日

さぬき市教育委員会

委　員　長　　（　署　名　）

委　　員　　（　署　名　）